

# V I E W

No. 103

発行責任者 湊 伸一

発行編集者 教 宣 部

## 『サービス労働撲滅』！！

## 更衣時間と移動時間を労働時間に！！

私たちの職場では、1月30日の非稼働調整日に「規律・規範教育」を行い、『会社の内部情報を外部に漏らしてはならない』『制服姿でくつろいだ写真など世間からだらしのないと思われるような写真をSNS等に投稿してはならない』といったことが管理者から言われました。

しかし以前「労使協議」の中で更衣時間を労働時間にしたくない会社は『制服で通勤しても構わない』『常識内でおとなしく飲むなら（制服で飲みに行ってもかまわない）』【JR東海労『業務速報』1070（2017年11月8日）参照】と言っているのです。これは制服姿で充分くつろいだ姿を世間にさらすことになるのではないですか。

また同じ日に「4月から新しく導入するタブレット端末の教育」も行われましたが、その中で社員から「昼休憩時間中に午後の作業に使用する端末の準備をすることにはならないか」という声が挙がりました。

私たちは、現在12時25分の午後の作業開始時間までに自分の休憩時間を使って工具ロッカーまで移動しています。

『サービス労働撲滅』は私たちだけではなく「JR東海ユニオン本部」など各労働組合も主張している事柄です。

社員の皆さん！是非それぞれ所属する労働組合を通じて更衣時間や移動時間を労働時間にしようではありませんか！！